

やまがた子育て応援プラン 令和3年度事業評価(案)

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 若者がやまがた暮らしをするために

- 若者が地域づくりの主体として活躍できる環境の整備
- 若い世代の県内定着・回帰の推進

- 【推進方策】
- (1) **若者の地域への愛着や誇りの涵養**
 - (2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
 - (3) **若い世代の雇用の安定・所得の向上**
 - (4) **若者が活躍できる魅力的な地域づくり**
 - (5) **若い世代の移住・定住の促進**

※太字は重点施策

(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養【重点施策】

- ① 子どもや若者の地域への理解促進
- ② 地域活動を通じた若者の地域理解促進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・学校における地域課題解決等の探究的な学びを通して郷土愛を育む活動の一環として、11月20日に「ふるさと探究コンテスト」を開催し、77チーム（小学校14・中学校54・高校9）が参加した。最終審査会の実践記録集をホームページに掲載し発信している。中学校の応募の増や1校複数チームの応募など学校全体の取組みもあり、活動の広がりがみられる。
- ・地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内29か所で実施した。児童生徒が地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。
- ・「令和3年やまがたハイブリッド環境展」（専用サイト）を開催し、山形大学の学生の発想を取り入れた3Rワークショップ「プラスチックの分類実験からリサイクルを学ぼう！」を開催し、動画を配信した。
- ・県立高等学校46校において、産業・学術などの各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施した。主な講師は、会社役員、やまがた愛の武将隊、公務員、アナウンサーなど。アンケートでは自身の進路を考える上で参考になったとする割合が97%と非常に高かった。
- ・地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動として、地区ファシリテーター・参画者会議を29回、地域活動プログラムを15回開催した。地域活動を実践している21名の成年ファシリテーターが、事業の企画・立案・運営に携わる41名の参画者に指導・助言し、実践を通して地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーの育成へとつなげることができた。
- ・最上地域において、医師等医療従事者が講師となる動機付け学習会を、小学校高学年を対象に5回、中学生を対象に6回開催したほか、高校生を対象にした医療福祉座談会を1回、現場見学会を4回開催した。また、学習会等に参加した中高生等のうち希望者を対象として、医療職

の進路等に関する情報提供（フォローアップ）を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・県の未来を担う子ども達が、幼少期から「山形らしさ」に触れ、体験することで、ふるさとへの理解や郷土愛を育むことを目的に、「すごいな！山形わくわく体験モデル事業」として、未就学児を対象とした日帰りバスツアーを実施する。【新規】
- ・「ふるさと探究コンテスト」について、今後は、最終審査会の動画や記録集を活用しながら各校における取組みの促進を図っていく。
- ・県内各地のニーズに応じた指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの児童生徒が地域の伝統芸能のすばらしさを感じ親しめる機会を提供する。
- ・「令和4年やまがた環境展」を開催し、大学生が考案し、小中学生等を対象とした環境を考える実験（未定）を実施する予定である。
- ・地域のトップリーダーの講話は生徒の進路を考えるきっかけとして効果が高いことから、令和4年度も継続して実施する。
- ・青年等と中高生等による地域活動について、中学生の事業参画を促進するために、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座を開催する。
- ・最上地域の小学生等を対象とした医療職関係の学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：61.1% 中3：48.7%	小6：57% 中3：54.6%	小6：70% 中3：55%
高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7%	79.5%	100%

(2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進

- ①県内企業を知る機会の拡大
- ②就業意欲・能力の向上
- ③就業に関する相談支援体制の充実

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立35校においてインターンシップ推進事業に取り組み、受入事業所延べ1,007事業所、体験生徒数1,938人に実施した。
- ・建設系学科高校生を対象に、工事現場見学会（2回）、若手就業者との意見交換会（1回）を開催するとともに、建設業の魅力を紹介するパネル展を3回実施した。また、建設業のやりがいや魅力をPRするリーフレットを庄内管内の中・高校生（各5,000人程度）に配付した。（庄内）
- ・一般求職者の利便性向上のため「やまがたハッピーライフ情報センター」（東京交通会館）でも無料職業紹介を実施。

- ・学生及びUターン就業を検討する社会人向けに奨学金返還支援事業の対象者募集を行い計 305 人を助成候補者として認定した。また、3 年間県内で就業・居住した助成候補者 45 人に対して計 17,160 千円の奨学金助成を行った。
- ・令和 2 年度から小・中・高をつなぐキャリア・パスポートの活用によるキャリア教育を推進した。学校間の引継ぎも混乱無く実施できている。活用については特別活動を中心に記録ができている。
- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催し、相談者のサポートにつながった。

【令和 4 年度の対応方針】

- ・インターンシップ推進事業については、地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携し、保護者にも協力いただきながら、令和 4 年度も継続して事業を実施する。
- ・建設系学科高校生に対する取組みを、昨年度と同様に実施するとともに現場見学会や意見交換会の内容の充実を図る。(庄内)
- ・今後とも幅広い就職情報を登録者に対し発信し、学生等のUターン就職を促進する。
- ・引き続き奨学金返還支援事業の候補者募集と 3 年以上県内で就業・居住した候補者への奨学金助成を実施していく。令和 3 年度はUターン促進枠の応募が少なかったことから、周知の強化や募集期間を延長するなどして応募を増やしたい。
- ・特別活動をキャリア教育の要とし、引き続きキャリア・パスポートの活用を推進していく。
- ・マザーズジョブサポート山形、庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する。

数値目標（指標）	策定時 (R1)	R3 実績	目標値 (R6)
県内新規高卒者の県内就職割合	77.9%	80.0%	82%
県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1%	36.2%	40%
新規就農者数	348 人	357 人	370 人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・若い頃から沢山の職業や生き方に触れ、選択肢を広く持ちながらのキャリア形成が重要
- ・建設系学科高校生を対象に実施した現場見学会のような取組みを、福祉・看護系高校生を対象に実施
- ・キャリア教育は中学生から必要
- ・3 年以内に離職し、就業が困難になる若い世代への早期からのサポート体制が必要

(3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上【重点施策】

① 安定した雇用の創出・維持・確保

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・安定的な雇用創出に向け、若年女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業主に対し県独自の支援金を支給した。支給実績は、賃金引上げについては187社（572名）、正社員化については88社（106名）。
- ・創業希望者や県内で事業を起こそうと考えている若者、リスタートを目指す方々など、多様な人々の起業・創業を支援するため、起業・創業のためのマインドサポートから、ビジネスアイデアの具現化を支援する無料相談窓口機能に、コワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を設置した。【新規】
- ・県内中小企業の付加価値額向上を図るため、研究開発から設備投資、販路拡大までを支援する山形県中小企業パワーアップ補助事業を実施した。中小企業パワーアップ補助金による支援を受けた企業において、デジタル化・オンライン化の促進や取引先増加の効果があつた。【新規】

【令和4年度の対応方針】

- ・これまでの対象事業者に社会福祉法人を追加、対象労働者の年齢を40歳未満から50歳未満に拡充し、女性非正規労働者の賃金引上げ及び正社員転換の取組みを行った事業者に対し、引き続き、支援金を支給する。【拡充】
- ・新たなビジネスの創出や新規起業を生み出すための仕掛けの構築に向け、産業支援機関や高等教育機関等と連携して、創業希望者や起業家、フリーランスの方など、多様な人材が集うイベントを開催していく。
- ・引き続き、中小企業パワーアップ補助金により県内中小企業、小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化を図る。【拡充】

数値目標（指標）	策定時（R1）	R3 実績	目標値（R6）
正社員割合の全国順位	2位（H29）	—*	1位

※出典：「就業構造基本調査」5年ごとに調査実施

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・各企業が副業や新しい勤務スタイルを認めていく動きが必要

(4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり【重点施策】

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍できる環境づくり

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、若者支援コンシェルジュを設置するととも

に、若者サポーターを 26 人配置し、相談内容に応じてサポーターを派遣した。また、若者の交流の場としてテーマサロンを実施するとともに、YouTube 動画や「やまがたおこしあいネット」による、若者や若者団体の活動内容の紹介を行った。若者同士の新たな交流が生まれるとともに、地域活動に取り組む若者のレベルアップが図られている。

- ・高校生や大学生を対象に、自然や文化・食といった置賜の魅力の体験や、移住者等様々な目線から見た置賜の魅力を知る「おきたまの魅力探検隊」を実施するとともに、SNS 等を活用した置賜の魅力を広く発信する取組みなどにより若者活動の活性化が図られた。また、地域で活動している若者団体の活動状況を県 HP に掲載したほか、若者団体同士のオンライン交流会を開催したことにより今後の若者活動の更なる活性化が図られた。(置賜)

【令和 4 年度の対応方針】

- ・引き続き、若者支援コンシェルジュの設置、若者サポーターの配置により、若者活動を支援し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行う。また、「おこしあいネット」を軸として、若者の活動等を県内外へ発信することにより、本県が若者にとって活躍できる場所であることを伝え、活動を希望する若者の後押しをする。
- ・引き続き、若者自身が置賜地域の魅力を発掘し、若者同士で伝え合う取組みを通して、若者活動の活性化を図っていく。また、地域で活動する若者同士が交流する機会を設ける等により若者活動の更なる活性化や若者同士の横のつながりの促進を図っていく。(置賜)

数値目標 (指標)	策定時 (R1)	R3 実績	目標値 (R6)
若者委員を 1 名以上登用している県審議会等の割合	100%	100%	100%
若者サポーター登録者数	10 人	26 人	40 人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・ SNS を活用した情報発信の強化

(5) 若い世代の移住・定住の促進【重点施策】

- ① 「やまがた暮らし」魅力発信と若い世代の呼び込みの強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【令和 3 年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・本県の魅力をテーマに Yamagata みらいコミュニティ座談会や V-tuber によるオンラインセミナーを開催した。(Yamagata みらいコミュニティ座談会：3 回、オンラインセミナー：31 回)
- ・全市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業の様々な相談に応える首都圏 UI ターンフェアを開催した。(参加者：138 組 200 名)
- ・山形での結婚・子育て情報の提供のため、移住定住フェアへの出展、ライフデザインコンテンツ、フリーペーパー、子育て応援サイト等を活用し、情報発信を行い、本県の子育てのしやす

さ、結婚・子育て支援策等の認知度向上につながった。

- ・ 県外からの移住世帯に対し、本県産の米、みそ、醤油を提供する食の支援を行った。支援実績は令和2年度（253世帯）を上回り、268世帯に上った。
- ・ 多彩な体験・交流拡大の一環として、県内の市町村と連携したプチ滞在プログラムや、山形の暮らしと仕事体験事業（やまがた CAMP）を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業実績は15プログラムにとどまった。
- ・ 令和2年4月に設立した、県・市町村・産業界・大学等で構成する「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」において、移住コンシェルジュ（東京）2名、移住コーディネーター（山形）3名を配置し、移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った丁寧な相談対応を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・ コロナ禍において、SNS等を活用し移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信を行っていく。
- ・ 引き続き、首都圏UIターンフェアを開催し、本県への移住促進を図っていく。
- ・ 引き続き、移住定住フェアでの情報発信やライフデザインコンテンツの活用促進、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用し、情報発信を推進する。
- ・ 若い世代の移住拡大には、住まいや仕事等の支援策を組み合わせる行うことが重要であることから「住宅」「食」「職」を組み合わせ、山形らしい一体的な支援に取り組んでいく。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、市町村が実施する短期滞在プログラムを支援するとともに、オンラインを活用し、県内各地域からのライブ配信を交えたセミナーを開催する。
- ・ 「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、相談体制の充実を図るとともに、コーディネート機能を強化するなど、さらなる移住・定住の促進を図っていく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」トップページのアクセス件数	91,456件	246,204件	122,000件
15～24歳の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）	△3,313人	△3,087人	△1,350人
県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42プログラム	15プログラム	60プログラム
県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人	264人	200人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・ 移住希望者と県内受入企業のマッチングの強化
- ・ 新型コロナウイルスに対応したオンライン活用などの取組みのさらなる推進
- ・ 進学し上京した若い世代が、常に山形県に関心を持ってもらえるような取組みの実施
- ・ 関係人口を増やすため、都心部の人に興味のある視点で企画を立てることが重要

2 これから出会い、家族になるために

○若い世代への自らのライフデザインを考える機会の提供

○社会全体での結婚応援の体制づくり・気運醸成

【推進方策】(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

※太字は重点施策

(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援【重点施策】

① 結婚観・家庭観の醸成

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・高校、専門学校、大学の計12校でライフデザインセミナーを実施し、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期の正しい知識を伝える事ができた。
- ・置賜・庄内地域の高校教員向けに、これまで蓄積したライフデザインセミナーの実施ノウハウを普及させ、授業で活用できるようにするための講座を開催した。
- ・むらやま若者子育て安心イメージアップ事業の一環として、「高校生と子育て親子のオンライン交流会」を開催、オンラインで高校生が子育て中の親や保育士等と意見交換を行った。(村山)

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き県内の高校、専門学校、大学に講師を派遣し、ライフデザインセミナーを実施する。
- ・県外講師によるモデルセミナーを実施し、県内高校教員も参加可能とすることで、授業で活用する際の内容の充実を図る。
- ・高校生への子育て支援を体験する機会の提供等による、若者が子育てについて安心感を持つための取組みを進めていく。(村山)

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
セミナー受講がライフデザインを考えるきっかけとなった受講生の割合	97%	97%	100%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・男女が対等に関わるため、自分を大切に、相手も大切にする性教育が必要
- ・結婚や家族を作ることが良いと思えるようなロールモデルと多様な家族のあり方の提示
- ・ライフデザインセミナーの開催校を増やす取組み
- ・企業等の職場を対象にしたライフデザインセミナーの開催
- ・結婚制度や家族の在り方など多様性を認める感覚を社会全体で醸成
- ・身近な地域の中で、中学生が直接乳幼児と関われる仕組みづくり

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 結婚の希望実現に向けた支援

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・ハッピーサポートセンターの拠点を、最上及び置賜地域に新たに設け、既存会員のシステム利用の利便性向上を図った。新規登録会員は405人、お見合い組数は364組となり、前年より増加した。【拡充】
- ・ハッピーサポートセンターを結婚支援の中核的組織とし、市町村と連携して、結婚支援から結婚後の新生活に係る経済的負担軽減の支援等に取り組んだ。【拡充】
- ・管内市町、県等による「むらやま広域婚活事業実行委員会」が主催する婚活イベントを、感染防止対策を講じながら開催した。(5回、カップル成立16組)(村山)
- ・結婚を応援する身近なサポーターとして理美容店15店舗を出会いほのぼの応援し隊に登録し、結婚に関心のある顧客等に結婚に関する情報を直接提供した。
- ・PR強化月間(年3回)を設定し、Instagram広告、県のTwitter、HP、県政番組、情報誌、フリーペーパー等により情報発信を実施し、結婚支援策の周知及びセンターの認知度の向上を図った。
- ・コロナ禍の結婚を応援し、後押しするため、婚姻届けを提出したカップル1,856組にお祝いのメッセージ、県産米、県産品ギフトカタログを贈呈し、結婚披露宴等の実施を喚起するポジティブキャンペーンを実施した。【新規】

【令和4年度の対応方針】

- ・AIの機能を持ち自宅から利用可能な新たなマッチングシステムを導入し、新規会員の獲得及び会員の利便性の向上を図る。【新規】
- ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら引き続き広域連携による魅力ある婚活イベントを開催するとともに、カップル成立者に成婚に向けた支援を実施していく。また、希望者に婚活イベントの運営スタッフとして参加してもらい、婚活イベント開催ノウハウの獲得を支援し、地域での主体的なイベントの開催に向けた環境整備に取り組んでいく。(村山)
- ・引き続き、業界団体等を通じて、出会いほのぼの応援し隊への登録店舗を募集するとともに、登録店舗を通して身近な立場から出会いや結婚に関する情報提供を実施する。
- ・PR強化月間を2回設定し、特に新たなマッチングシステム導入時期に市町村と連携して集中的なPRを行うとともに、SNSを活用したPRを推進する。
- ・最上地域において、結婚支援活動を担うことが出来るボランティア仲人「やまがた縁結びたい」を養成するため、令和4年度から新たにセミナー等を開催する。
- ・結婚式を挙げるカップルや参加者がSNSを活用して結婚式や披露宴の幸せな様子を発信する事業を実施し、結婚や結婚式の素晴らしさを伝え、つなげる機会を創出する。【拡充】
- ・コロナ禍の結婚を応援し、後押しするため、引き続き婚姻届けを提出したカップルにお祝いのメッセージ、県産米、県産品ギフトカタログを贈呈する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
婚姻率（20歳～44歳）	15.13(H30)	13.63(R2)	上昇
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数 （累計）	2,826人	4,027人	5,700人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やま がた縁結びたい」における成婚組数	97組	72組	100組

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・やまがたハッピーサポートセンターの会員登録増に向けた認知度向上
- ・結婚に対する考え方が多様化している現状を踏まえ、結婚という形にとらわれない新しいパートナー制度に向けた取組みの検討
- ・結婚相談は、まず自分を知るためのセルフスタディーのレクチャーが必要
- ・出会いを阻害する日常の要因分析、付き合っても別れてしまう要因の分析
- ・結婚支援だけでなく、離婚しないための施策も重要
- ・AI マッチングシステムは、出会い系アプリとの差別化が必要
- ・結婚支援の事業展開と成果の評価について、可視化できる仕組みの検討

3 安心して子どもを産み育てるために

○妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化

○子育ての孤立感・負担感の軽減

【推進方策】(1) **妊娠・出産の希望実現**

(2) **妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援**

(3) **男性の育児・家事への参画促進**

(4) 多子世帯向けの支援の充実

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

※太字は重点施策

(1) 妊娠・出産の希望実現【重点施策】

- ① 妊娠・出産を支援する体制の充実
- ② 周産期医療体制の充実

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・各保健所において妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に設置した不妊専門相談センターにおいて、医師による専門相談を実施した。
- ・医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精等）に対する助成事業を実施した。
- ・県立病院の取組みとして、52件の不妊外来診療を行い、うち47件の不妊治療を行った。
- ・出産費用負担軽減のための「出産支援給付金」を市町村を通して給付した。（令和3年4月2日以降の出産を対象。給付対象児数：5,627名）【新規】
- ・山形県周産期医療協議会を開催し、災害発生時及び新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療体制の確保について検討を行うとともに、妊婦の利便性向上及び産科医師の負担軽減を図るため、産科セミオープンシステムの運用を行った。
- ・在宅に移行したNICU長期入院児を一時的に受け入れる病院に対する補助事業を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、各保健所及び山形大学医学部附属病院に妊娠等に関する相談窓口を配置する。また、不妊専門相談センターによる、若者層向けの不妊治療に関する相談会を実施する。
- ・令和4年4月から特定不妊治療が保険適用されたことに伴い、新たに、保険適用により生じる自己負担部分に対する助成事業を行う。【新規】
- ・引き続き「出産支援給付金」の給付を実施する。
- ・周産期医療提供体制の充実強化に取り組むとともに、産科セミオープンシステムについては、参加施設との意見交換を実施し、効果的な広報について検討していく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
合計特殊出生率	1.48	1.32	1.70
第1子の合計特殊出生率	0.66	0.62	0.71以上
不妊専門相談センターの利用者数（延べ数）	59人	45人	70人

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・不妊治療を本格的に行える病院を増やすなど、不妊治療に取り組みやすい体制の整備
- ・検査費用など出費が多いことから、実際に妊娠している人への手厚い支援

(2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援【重点施策】

- ① 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ② 子育て等に関する相談機能の充実
- ③ 小児医療等の充実

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトや県 Facebook、フリーペーパーの活用により、妊娠・出産から子育てまでの情報を一体的に発信した。
- ・令和2年2月から運用開始した置賜地域みんなで子育て応援団ホームページ「ウキウキたむたむ」による地域の子育て情報の発信を行った。（置賜）
- ・庄内子育て情報サイト「TOMONI」と連携し、子育て応援イベントの開催、子育て支援者向け研修会等ホームページによる情報発信を行った。（庄内）
- ・産後ケア事業及び産婦健康診査を推進するため、市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備・充実に支援した。
- ・やまがた子育て応援サイトにおいて、妊娠・出産や子育てに関する不安軽減のため、メール相談を実施した。
- ・小児救急電話相談における相談業務の質の向上を図るため、電話相談に係る症例検討会を実施した。
- ・小児救急電話相談に係るチラシ等の配布や県ホームページでの啓発動画の公開等により、救急電話相談事業の周知啓発を行った。
- ・小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内各地域で計6回開催するなど、小児救急医療に関する知識の普及啓発を行った。
- ・小児救急医療体制の充実に図るため、休日日中に小児科医の常駐体制をとる医療機関及び小児科医のオンコール体制をとる医療機関に対する補助事業を実施した。
- ・休日・夜間における外来診療等、初期救急医療体制の強化を図るため、小児科医以外の医師を対象とした小児救急医療に関する研修会を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き子育て応援サイトやフリーペーパーを活用した情報発信を行っていくとともに、やまがた子育て応援サイトの情報の充実を図る。
- ・引き続き、「ウキウキたむたむ」のホームページについて随時情報を更新し、子育て世帯へ向けて多くの情報提供を行っていく（置賜）
- ・引き続き、「TOMONI」と連携し、子育て応援イベントの開催、子育て支援者向け研修会等ホームページによる情報発信を行う。（庄内）
- ・引き続き、産後ケア事業及び産婦健康診査への支援を行う
- ・引き続き、小児救急電話相談を実施するとともに、症例検討会の開催により、電話相談業務の質の向上を図る。
- ・小児救急医療体制を確保するため、令和4年度も休日日中に小児科医の常駐やオンコール体制をとる医療機関に対する補助を行う。あわせて、小児科医以外の医師に向けた小児救急医療に関する研修会を継続し、さらなる小児救急医療体制の強化を図る。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
産後ケア事業・育児相談を実施する市町村数	11市町村	28市町村	35市町村
15歳未満人口10万人あたりの小児科医	111.0人	116.4人	全国平均以上 ※H30:112.4人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・20歳から25歳くらいの時期は、学業・仕事も大事だが、それと同じくらい結婚相手を探す時期という意識を持つことが大事
- ・産科、小児科医は地域偏在が認められるので、県全体として利用しやすい体制づくりの推進が重要
- ・コロナ禍で増大している子育ての孤立感・負担感の軽減

(3) 男性の育児・家事への参画促進【重点施策】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 男性の育児休業取得の促進と働き方の見直し

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトにおいて、「イクメン応援事例」として仕事と子育てを楽しむ父親の事例を紹介し、男性の育児参画の気運醸成を図った。
- ・「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施し、経営者層の機運醸成につなげた。
- ・デジタルリーフレットの発信により、男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成が図られた。また、企業の人事労務担当者及び子育て期の男性を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座の開催により、県内企業における男性育休取得の取組み拡大が図られた。

【令和4年度の対応方針】

- ・やまがた子育て応援サイトにおける情報発信を継続するとともに、新たに、男性の育児休業取得対象者向けの家事育児参画セミナーを開催し、意識改革や家事スキルの習得を促進する。【拡充】
- ・引き続き、「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施する。
- ・引き続き、デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成を行うとともに、企業の人事労務担当者及び子育て期の男性を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座を開催する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
男性の育児休業取得率	5%	15.1%	13%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・男性の育児休業取得に向けた、企業に対するインセンティブの付与など取組みの強化
- ・結婚前の若い世代対象の育児体験や家事のスキルアップ講習会の開催
- ・男性が育休を取れない場合を考慮した産後ケア事業の充実
- ・女性だけでなく、男性がおむつ替えできるスペースが必要

(4) 多子世帯向けの支援の充実

- ① 経済的負担の軽減
- ② 住環境の整備

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・17市町村において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の負担が軽減されるよう支援を行った。
- ・放課後児童クラブの利用料について、低所得世帯向けは30市町村に対し、多子世帯向けは29市町村に対し、助成を実施した。
- ・多子世帯（18歳未満の児童が3人以上）やひとり親世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇を行った。（抽選確率の優遇、連帯保証人を立てる場合1名で可、等）

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう、保育所や認定こども園等の利用料に対する支援を実施する。
- ・経済的な負担を理由に放課後児童クラブの利用を控えることのないよう、引き続き低所得世帯向け及び多子世帯向け利用料支援を行う。
- ・県営住宅への多子世帯等の入居に際して、現在の優遇措置を継続する。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・兄弟が同じ園に通園できるような配慮など、経済的支援以外の支援も重要

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就学に係る経費の支援

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業として、国の制度で無償化されていない0歳から2歳児の保育料について、第3及び第4階層（推定年収470万円未満）の世帯を対象に市町村と連携して負担軽減を図った。【新規】
- ・外来は小学3年まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行った。
- ・ひとり親家庭等への医療給付を行う市町村に対して助成を行ったことにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につながった。
- ・公立及び私立高等学校において、就学支援金等を支給することにより、教育費負担の軽減に効果をあげている。
- ・母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や修学支援資金などの貸付を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、保育料の負担が軽減されるよう支援を実施する。
- ・引き続き、医療給付を行う市町村に対して助成を行い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援や、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげていく。
- ・就学支援金等の支給を継続して実施し、教育費負担の軽減を図る。【拡充】
- ・ひとり親の経済的自立や子どもの福祉の増進のため、引き続き、無利子で修学資金等の貸付を実施する。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・子どもに関わる仕事（教師や保育士等）が金銭的にもきちんと報われることが大事
- ・シッターサービス、家事代行サービスの充実

4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

○子どもの貧困対策、ひとり親への総合的な支援

○保護や支援を要する子ども・若者への支援体制の充実

【推進方策】(1) 貧困の世代間連鎖の防止

(2) ひとり親家庭への支援

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

※太字は重点施策

(1) 貧困の世代間連鎖の防止【重点施策】

① 子どもの貧困対策の推進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む30団体へ運営経費を助成した。
- ・子どもの居場所づくりの総合的な相談・支援窓口である「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」において、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施した。
- ・山形県及び13市の福祉事務所において、必須事業である自立相談支援事業（困窮者相談窓口の運営）及び住居確保給付金支給事業を実施したほか、「就労準備支援事業」「子どもの学習・生活支援事業」等の任意事業については、県福祉事務所（町村部）のほか計10市において実施した（県事業活用分を含む）。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、食事の提供や学習支援などを行う子どもの居場所の運営経費について助成を行う。
- ・「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」による子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、地域コーディネーター研修を引き続き実施する。
- ・必須事業については県内全域で実施体制が整備されているが、任意事業については、県が担当する町村部のほか、市部では10市での実施に留まっていることから、県事業活用を推進するなど、未実施地域の解消に向けた全県的な取組みを継続する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所	50箇所	60箇所
生活困窮者自立支援・任意事業（就労準備・子ども学習・家計改善）実施地域	県（町村部） +9市	県（町村部） +10市	県（町村部） +13市

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・子どもの居場所の整備拡大
- ・子ども食堂に来られない子どものフォロー
- ・子ども食堂は、地域の世代間交流の場ともなっていることから、学校・地域・家庭と連携した新たな制度の検討
- ・子ども食堂＝かわいそうな子（特別支援が必要な子）が行く所のイメージ払しょく
- ・「経済的な貧困」に加え、「つながりの貧困」「経験の貧困」に着目した子どもの貧困対策

(2) ひとり親家庭への支援【重点施策】

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・一時的に家事・保育サービスが必要なひとり親家庭にヘルパー（家庭支援員）を派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。
- ・児童扶養手当を支給（令和3年4月末現在受給者数：6,659人）し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行った。その他、新型コロナの影響を受けやすいひとり親家庭に政府による給付金の給付を2回行ったほか、県単独で県産品ギフトカタログを提供した。
- ・県外から移住してきたひとり親家庭が安心して生活できるよう、住まいや引越し、食の支援を実施した。
- ・離婚により別居している親子の継続的な面会交流を支援した。
- ・ひとり親家庭応援センターにおいて、ひとり親からの相談にワンストップで対応した（令和3年度相談実績：970件）。また、庄内出張相談の開設や児童扶養手当現況届提出時期に市町村に臨時相談窓口を開設した。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の就業相談、求人開拓等を実施した。また、就業を支援するためのパソコン研修会と就業支援セミナーを開催した。
- ・就職のための資格取得に向け、高等職業訓練給付金の給付を受けて養成機関で修業している者（ひとり親家庭）に、県単独で給付金の上乗せと民営借家で生活している者や遠距離通学者に対し、市町村と協働で賃貸料と通学費への支援を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、継続して支援を行う。
- ・コロナ禍の長期化や物価高騰等で深刻な影響を受ける低所得のひとり親家庭に対し、政府による給付金の給付を行うほか、県単独で県産米を提供する。**【新規】**
- ・令和4年度も、離婚により別居している親子の面会交流を支援する。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターでの就業相談や就業情報の提供、講習会の開催により、引き続きひとり親の就業を促進する。
- ・引き続き、ひとり親が有利な就職をできるよう、資格取得のための入学から就職までの支援策

をまとめてパッケージで支援する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績（R2～R6 累計）	51 人	53 人	280 人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・ひとり親家庭を正規雇用する企業や事業者への助成金など、企業や事業者と連携した取り組みの検討

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所の機能強化及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障害のある児童への支援

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童虐待防止キャンペーンの実施等による普及啓発の一環として、県内4地域のシンボリックな建物のライトアップを実施し、児童虐待防止等に関する啓発を行ったほか、モンテディオ山形と連携し、スタジアムでのノベルティの配布やCM放送等により、児童虐待防止等についてのPRを行った。
- ・昨年度の児童虐待相談件数は、過去3番目に多い件数であり依然高い水準にある。関係機関との連携強化や住民の児童虐待に対する関心の高まりにより早期発見・早期対応につながっている。
- ・児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置し、各市町村の要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加・運営指導を実施するとともに、市町村児童虐待対策担当職員を対象とした研修会、主任児童委員研修会を開催し、市町村の児童虐待対応力の強化を図った。
- ・被虐待児童の安全確保のための迅速な対応や保護機能充実のため、児童福祉司6人、児童心理司5人を増員し、児童相談所の体制を強化した。
- ・里親委託を推進するため、子ども家庭支援センター「チェリー」に「里親推進員」を配置し、里親制度の普及啓発、里親への支援等を行うとともに、登録里親の資質向上を目的とした研修会を実施した。
- ・公立高等学校を対象に、「SNSを活用した相談体制構築事業」を実施し、生徒が抱える様々な悩みの相談を受け付けた。
- ・令和2年8月に策定した「特別支援学校の校舎等整備」に基づき、米沢養護学校西置賜校（仮称）の設置、米沢養護学校高等部就労コースの開設に向けて、作業部会、準備委員会を開催し、教育基本計画を策定した。

- ・山形盲学校と上山高等養護学校の改築に向けては、各校の作業部会と準備委員会を開催した。
- ・発達障がい児への早期からの支援体制の整備のため、各圏域において支援体制推進会議を開催し、関係機関の取組み状況や課題を把握するとともに、連携強化のための情報交換を行った。
- ・里親委託を推進するため、子ども家庭支援センター「チェリー」に「里親推進員」を配置し、里親制度の普及啓発、里親への支援等を行った。あわせて、登録里親の資質向上を目的とした研修会を実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続きオレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施などの普及活動を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・計画的に児童相談所の児童福祉司等専門職員の増員を図る。
- ・引き続き、「里親推進員」による里親制度の普及啓発や里親への支援を行うとともに、里親への研修を実施する。
- ・スクールカウンセラー等を配置・派遣し、教育相談体制の充実に努めた。
- ・「SNSを活用した相談体制構築事業」の実施やスクールカウンセラーの派遣等により困難を抱える児童生徒への適切な支援を実施する。
- ・令和5年4月の西置賜校（仮称）の開校、米沢養護学校就労コースの開設に向け、開校準備作業部会を開催し、具体の検討、準備を進める。
- ・山形盲学校と上山高等養護学校の改築に向けては、令和3年度に引き続き、各校の作業部会と準備委員会を開催し、教育基本計画（案）の作成に向け検討を行う。
- ・発達障がい児等の早期発見や支援の充実のため、引き続き研修会を開催し、支援者の資質向上を図っていく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	3市町	8市町村	35市町村
里親等委託率	20%	20.7%	30.2%
地域小規模児童養護施設（グループホーム）の設置箇所数	1箇所	1箇所	6箇所
児童養護施設の小規模グループケアの実施定員数	51人	51人	54人

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・児童の集団検診や乳児訪問などでのノベルティ配布が効果的
- ・子育て支援拠点施設やこども園等と連携した虐待防止キャンペーンの実施

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

- ① 自立支援体制の充実

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・児童養護施設入所児童等の進学機会の確保及び自立支援のため、私立高校等への進学にあたる

納付金及び普通自動車免許取得費への助成を行った。

- ・児童養護施設等を退所後に大学等に進学した児童に対して県内就労を促進するために、就活費用や家賃等の支援を行った。
- ・20歳到達により措置解除となる児童養護施設等入所児童の進学のための確保及び継続的な自立支援のため、生活費及び教育費の助成を行った。
- ・児童養護施設等を退所した者の自立支援のため、家賃、生活費及び資格取得費の貸与を行った。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、児童養護施設等入所児童の自立支援のための助成や貸付事業を実施する。

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

- ① 社会生活に困難を有する若者に対する相談支援体制の充実

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・専任のひきこもり支援コーディネーターによる相談と、必要に応じて精神科医師の相談を実施した。
- ・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催により支援者同士の連携強化を図った。
- ・県内全域で、ひきこもり支援者向け研修を開催し、支援者のスキルアップが図られた。
- ・社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPO等との協働により「若者相談支援拠点」を県内8箇所（令和2年度より2箇所増）に設置の上、未設置自治体では出張相談会を開催した。加えて、支援の必要性の理解促進のため地域住民への講演会を開催した。
- ・働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した。（令和3年度：延べ5,657人が利用）

【令和4年度の対応方針】

- ・電話相談及びネットワーク会議を通し、相談者のニーズに応じた支援や、より丁寧な関係団体への橋渡しを行っていく。
- ・引き続き、支援者のスキルアップが図られるよう、ひきこもり支援者向け研修を開催し、県内全域における支援体制の充実を図っていく。
- ・引き続き、県内8箇所の若者相談支援拠点を設置するとともに、未設置自治体への出張相談会を実施する。
- ・今後もニート等の若者の職業的自立支援を行っていく。

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・子どもには学習面のサポートとともに、将来の進路学習も重要
- ・地域活動に参加できるようにするなど、「孤立」しないようなフォローが大切

5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- 誰もが子育てしながら働きやすい環境の整備
- 社会全体で子育てを支援していく取組みの展開

- 【推進方策】
- (1) **家庭と仕事の両立支援の充実**
 - (2) **企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化**
 - (3) **女性の就労促進・就労継続・活躍支援**
 - (4) **地域で支える子育て支援の充実**
 - (5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開
 - (6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

※太字は重点施策

(1) 家庭と仕事の両立支援の充実【重点施策】

- ① 保育サービスの充実
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・ 保育所等の運営に要する経費への支援を行い、就学前児童の教育・保育の充実を図った。
- ・ 保育士養成校への修学資金について、新たに95名に貸付を実施した。
- ・ 潜在保育士の方の再就職を支援するためのコーディネーターを2名配置し、求人相談2,195件、求職相談1,219件等の活動を行った。
- ・ 保育人材の確保に向け、保育士・保育現場の魅力発信動画を作成し、県内高等学校等にDVDを配布するとともに、YouTube配信を行った。【新規】
- ・ 保育士の事務負担軽減につなげるため、ICT導入啓発セミナーをオンライン形式により2回実施した。
- ・ 国通知や県独自の新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等により、保育園等における新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図った。
- ・ 病児保育事業等の多様な保育サービスの実施に要する経費を支援した。
- ・ 放課後児童クラブの施設整備費用、運営費用に対して支援を行った。

【令和4年度の対応方針】

- ・ 保育所等の運営等に対する支援や保育士養成校修学資金貸付事業、潜在保育士の再就職支援、ICT導入啓発については、引き続き事業を実施していく。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期していく。
- ・ 引き続き、病児保育事業等の保育サービスや放課後児童クラブの施設整備費、運営費に対して支援を行う。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
保育所入所待機児童数	45人	0人	0人
病児病後児保育実施箇所数	69箇所	80箇所	74箇所
放課後児童クラブの実施箇所数	380箇所	406箇所	425箇所

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化【重点施策】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育てや介護の両立支援の積極的な取組みの促進
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施し、経営者層の機運醸成につなげた。(再掲)
- ・デジタルリーフレットの発信により、男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成が図られた。また、企業の人事労務担当者及び子育て期の男性を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座の開催により、県内企業における男性育休取得の取組み拡大が図られた。(再掲)
- ・働く方々のそれぞれの事情に応じた多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等のため、職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を県内企業に派遣（200社）し、多様な働き方の紹介、導入にあたっての助言を行った。
- ・10月に山形・庄内の2箇所では労働者及び企業の労務担当者（計88人）を対象とした「山形県労働学院」を開催し、労働関係法制度の普及啓発を行った。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を実施する。(再掲)
- ・引き続き、デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成を行うとともに、企業の人事労務担当者及び子育て期の男性を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座を開催する。(再掲)
- ・育児や介護などの労働者の事情に応じた柔軟な働き方など、労働者の職場環境改善に向け、引き続き中小・小規模事業者を対象に職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を派遣する。
- ・労働関係法制度等の普及啓発のため、引き続き、労働者及び企業の労務担当者を対象に「山形県労働学院」を行う。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定企業数	171社	256社	1,030社
男性の育児休業取得率【再掲】	5%	15.1%	13%
社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数(累計)	550社	950社	1,550社
年次有給休暇取得日数	9.3日	10.4日	9.3日

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・仕事よりも家庭や自分の生活を重視できる社会に向けた取組みの推進
- ・乳幼児が病気等で仕事を休みたいときに、休みを取得しやすいことが重要

(3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援【重点施策】

- ① 女性も活躍できる環境の整備
- ② 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・働く女性同士の意見交換や課題の共有を図ることで、女性のモチベーションアップや意識改革、ネットワークの形成につなげる「ビジネスウーマン交流会」を実施した。
- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを開催し、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進した。
- ・県内外の若年女性がやまがた暮らしの本音を意見交換する「オンライン100人女子会」を開催するとともに、オンラインアンケートにより若年女性を取り巻く現状・ニーズを把握することができた。
- ・アンケート結果等をまとめたデジタルレポートを作成、周知し、女性も活躍できる環境づくりに向けた機運醸成と女性視点からの地元の魅力の発信を行った。
- ・「ウーマノミクスで経済活性化塾オンラインセミナー」を2回開催することで（受講者1回目45名、2回目30名）企業における女性活躍に関する理解促進、意識改革を促すことができた。
- ・コロナ禍において、社会的に孤立している女性のための相談体制の充実や、女性が互いに支え合うための新たな居場所の提供、生理用品の無償提供等、困難・課題を抱える女性に寄り添った支援の強化を図った。
- ・置賜地域の女性同士がワークショップや交流会等により意見交換を行い、横のつながりを強化することにより働く女性の意識向上や若者の地元への定着を図るため「置賜版オンライン女子会」を開催した。（置賜）
- ・最上地域8市町村と実行委員会を組織し、地域で活躍する女性パネリスト4名による「最上で暮らす女性のためのシンポジウム」を開催した。（最上）

【令和4年度の対応方針】

- ・働く女性等を対象とした「ビジネスウーマン交流会」を実施し、ネットワーク形成やモチベーションアップを図るとともに、県内の女性管理職等と交流することで、県内でキャリアアップする意識醸成を目指す。
- ・引き続き、マザーズジョブサポート山形・庄内において育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを継続して行い、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進する。
- ・引き続きオンライン100人女子会を開催するとともに、県内女性の多様な暮らし方・働き方をまとめたデジタルロールモデル集を作成し、若年層にやまがた暮らしの魅力を発信する。
- ・引き続き、コロナ禍で不安を抱える女性を支援するための相談体制の充実や生理用品の無償提供を行う。
- ・置賜地域の若年女性や子育て中の女性を対象に、今後のライフプランを具体的に設計してもらうことにより、より個性や能力を発揮しながら長く女性が活躍できる環境づくりにつなげる。（置賜）

- ・最上地域8市町村と県とで組織する実行委員会において、今年度は「誰もが主役・輝く最上のひとづくり事業」として、地域で活躍する女性によるシンポジウムを開催する。(最上)

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
マザーズジョブサポート山形・庄内の利用者就職数（累計）	1,011人	2,179人	2,600人
企業における女性の管理職登用割合	14.6%	15.8%	21%
県審議会等委員に占める女性の割合	51.7%	52.5%	50%程度を維持

＜協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）＞

- ・女性が自分らしく働けない場合における起業という選択肢の提示

(4) 地域で支える子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・子育て支援者向けの研修を実施するとともに、コロナ禍で外出を自粛している子育て家庭向けの子どもの発達を促す遊びのオンライン配信、育休ママのための職場復帰セミナーを実施した。(村山)
- ・管内市町村、NPO 法人が構成員となっている「最上地域みんなで子育て応援団」の活動により、地域で子育てを応援する気運の醸成や子育てしやすい環境づくりに繋がった。毎月、応援団会議を開催し情報の共有、一緒に子育てイベントを運営し、子育て支援事業の「Moco マルシェ」や、「親子交流スポーツイベント」を開催した。(最上)
- ・NPO 法人が実施する活動の中で、複雑な家庭環境の児童と関わる機会が増えてきているため、児童相談所職員を講師とする研修を実施した。(置賜)
- ・世代間ふれあい促進事業として、紙芝居による交流事業を業務委託により1月に実施した。(庄内)
- ・各種媒体を活用した広報による「やまがた子育て応援パスポート」事業周知により協賛店舗数が増加した。また、協賛店検索システムの改修を実施しパスポートの利用拡大を図った。
- ・元気でやる気のあるシニア層を対象に研修を実施し、子育てのボランティアとして育成するとともに、子育て支援団体とのマッチングまでを行う「やまがた他孫（たまご）育て支援事業」を実施した。
- ・山形らしさを活かした子育て活動の推進のため、県内の中核的な美術館・博物館の企画展開催（4施設 32事業）や山形交響楽団の演奏活動（約50公演）等を支援し、子どもから大人まで、広く文化芸術活動に触れる機会を提供した。

【令和4年度の対応方針】

- ・引き続き、子育て支援者向けの研修等をはじめとする「村山地域みんなで子育て応援団」の活

動を通し、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していく。(村山)

- ・子育て応援活動を身近に感じてもらうよう、引き続き「最上地域みんなで子育て応援団」で地域・世代間交流活動イベントや子育て支援者向けの活動を実施する。(最上)
- ・子育て支援団体と意見交換を重ねながら、連携をさらに強化し、効果的な子育て支援事業を推進するとともに、引き続き会員を拡大し子育て支援の気運醸成を図っていく。(置賜)
- ・児童とその保護者と地域の様々な世代との交流を図る事業を実施する。(庄内)
- ・引き続き各種媒体を活用した広報を行うとともに、パスポート取得のための手続きについて ICT を活用した方法を導入することで利便性を向上させ、更なる利用拡大を図る。
- ・引き続き「やまがた他孫(たまご)育て支援事業」を実施し子育て支援の担い手を育成するとともに、令和3年度の研修受講者に対してフォローアップを行い、子育て支援団体とのマッチングを支援する。
- ・子どもから大人まで、多くの県民に広く文化芸術活動に触れる機会を提供することができるよう、引き続き県内の中核的な美術館・博物館の企画展開催や山形交響楽団の演奏活動等を支援していく。

数値目標(指標)	策定時(R1)	R3実績	目標値(R6)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数(累計)	4,653店舗	5,168店舗	5,253店舗

＜協議会委員からの主なご意見(今後必要な視点)＞

- ・自分の子育てが終わった人たちが、地域の子育てに積極的に関わっていく仕組みづくり
- ・子育て家庭を取り巻く地域社会の住民のような間接的な立場の人に向けた講座やイベントの開催

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 地域における多様な体験・交流活動の促進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・コロナ禍においても保護者の学習機会を確保し情報提供を行うため、家庭教育講座(やまがた子育て講座)を25市町村(85講座)、3,801人を対象として開催した。家庭教育や子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ・企業等に訪問して家庭教育講座を実施する「家庭教育出前講座」を県内5箇所で開催した。
- ・「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、「少年の主張」県大会最優秀者のビデオ上映、青少年のネット問題に関する講演会及び取組事例の発表を実施した。
- ・児童生徒と地域の大人の対話会を県内3地区で開催(1地区は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)し、学校内の取組に限らない「いじめ・非行防止」について話し合った。
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を11月13日に開催し、ネットやゲーム依存防止をテーマにした講演会を参集とオンラインで同時開催した。47名の来場者数と88回線のアクセスがあり、遠方で来場が難しい方も参加できた。

- ・県内の小学校や公民館などで開催される科学教室 10 件に延べ 12 名のサイエンスインストラクターを派遣し、計 325 名の児童等が参加した。
- ・幼児共育ふれあい広場を、23 市町村 71 箇所で開催し、2,168 人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施された。
- ・新規事業として、11 月 27 日、28 日に、県内各地に伝わる民俗芸能の披露や、伝統文化の体験教室を行う「やまがた伝統文化フェスタ」を開催し、親子や学校の教師など延べ 600 名が参加し、伝統文化に親しんだ。【新規】
- ・県をあげて食育を推進するため「やまがた食育県民大会」を開催し、有識者による基調講演や、県内食育活動実践者らの活動事例発表を行うことにより、食育活動の重要性について県民の理解増進が図られた。
- ・県内 4 地区で、市町村図書館や読み聞かせサークルと連携し、親子を対象とした自然科学や歴史体験等と読み聞かせを組み合わせ「読み聞かせ会」を実施し、家庭での読み聞かせや図書館利用のきっかけづくりを行った。
- ・地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛の醸成を目指し、地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内 33 か所で開催した。児童生徒の地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。(再掲)

【令和 4 年度の対応方針】

- ・家庭教育講座（やまがた子育て講座）を 25 市町村（172 箇所）で開催予定である。保護者のニーズを捉え、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。
- ・「家庭教育出前講座」を県内 8 箇所で開催予定である。
- ・10 月開催の青少年健全育成県民大会において、青少年健全育成に係る専門的知見を持つ講師による講演会、少年の主張県大会最優秀の主張発表、各地の実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結び付ける。
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を 11 月 12 日に「家族みんなで見直そう わが家のルールと生活リズム」をテーマに参集とオンラインの同時開催を予定している。
- ・科学教室については参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し、将来の人材育成につながるものと考えられる。令和 4 年度においても、サイエンスインストラクター派遣事業を引き続き実施する。
- ・各幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、家庭教育や子育てに関する学習機会の提供を行う。令和 4 年度は、幼児共育ふれあい広場が 30 市町村（138 箇所）で開催される予定である。
- ・令和 4 年度も、親子等を対象とした「やまがた伝統文化フェスタ」を開催する。
- ・令和 4 年度も「やまがた食育県民大会」の開催等、県や市町村、食育関係団体などの連携によりオール山形で食育を推進する。
- ・県内 4 地区で「読み聞かせ会」を実施予定である。多様な読書体験の機会を提供するため、実施回数を増やしたり、会場やテーマ等、講座の開催の仕方を工夫しながら実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
保護者向け子育て講座・研修会等の実施回数	96 回	173 回	150 回
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする 団体数	305 団体	302 団体	310 団体

(6) 子育てが安心・安全に生活できる環境づくり

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【令和3年度事業の実施状況・評価の主なもの】

- ・やまがた子育て応援サイトに若い子育て世代の需要が高い子どもの遊び場に関する情報（おでかけガイド）を掲載し、本県の恵まれた環境の中で子育てすることの楽しさを発信した。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいて整備されている施設等を紹介するバリアフリー情報サイト「やまがたバリアフリーMAP」を県ホームページで情報提供した。
- ・学校関係者、道路管理者、警察が連携して通学路の合同点検を継続して実施し、要対策となった箇所について対策を行った。（令和3年点検により新たに要対策となった箇所：196箇所、令和3年に対策を完了した箇所：121箇所）
- ・登下校時のパトロールや交通指導取り締まりの強化、横断歩道の新設等をはじめとした交通規制の実施、標示の塗り直し等を実施している。
- ・警察から学校等にスクールサポーターを派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。また、少年警察ボランティア等と連携して通学路の見守りを行った。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備事業として、地域学校安全指導員を、県内19市町村に32名配置した。
- ・新婚世帯、子育て世帯等を対象に、県内に中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部に対する補助を実施した。
- ・住宅を性能向上させるリフォーム工事に対し補助を実施した。子育て世帯の補助率、補助上限額を優遇し、重点的に支援した。
- ・子育て世帯（ひとり親家庭を含む。）、新婚世帯、移住者などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録数及び登録住宅のある市町村数は、令和2年度末に5,000戸を超え、令和4年1月31日現在5,383戸、21市町となり、県内全域にセーフティネット住宅が広がりつつある。また、「セーフティネット住宅」登録住宅の改修費補助制度を6市町村で創設し、補助実績は1市2戸だった。
- ・“いじめ・非行をなくそう”山形県民運動事業の一環として、青少年に関する業界や団体が一堂に会し、青少年に好ましい社会環境づくりの懇談会を開催した（19関係業界、16機関・団体、9青少年指導（補導・育成）センター）。また、青少年育成団体、保護者団体、関係行政機関を対象に、山形大学学術研究院の加納寛子准教授を講師に招き「スマホとSNSに関する子どもたちの諸問題への対処について～『ネットいじめ』を防ぐためにできること～」をオンラインにより開催した。
- ・子供のインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室を128回実施した。また、SNS起

因の子供の性被害防止のため、Twitter における不適切書き込みに対する広報啓発活動を 209 回実施した。

【令和4年度の対応方針】

- ・乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ交換スペースがある施設を「赤ちゃんほっとステーション」として登録する制度を創設する。また、授乳室等の整備に対する補助制度を創設する。
- ・やまがた子育て応援サイトのおでかけガイドの掲載施設数や、実際に施設を体験したレポート記事の更なる充実を図る。
- ・誰もが安心して出かけられるよう、引き続き「やまがたバリアフリーMAP」を通じて、県内の主要な施設のバリアフリー設備に関する情報提供を行っていく。
- ・引き続き「山形県通学路安全確保対策プログラム」に沿って、通学路合同点検を実施し、合同点検で把握した要対策については、交通安全施設の整備等を含め、対策を推進していく。
- ・学校と連携していじめ事案を含む非行行為等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて少年警察ボランティアと協働で通学路の見守り活動等安全対策を推進する。
- ・制度の一層の周知によって更なる活用を図り、子育て世帯の良質な住宅取得を支援する。
- ・子育て世帯、新婚世帯、移住者などへ入居を拒まない「セーフティネット住宅」の制度を機会を捉えて周知する。補助制度については、引き続き市町村へ創設を働きかける。
- ・青少年を取り巻く環境の変化に即応し、青少年の健全育成及び青少年の良好な社会環境づくりに社会全体で取り組むため、令和4年度も引き続き、関係業界・機関団体を招致して懇談会を開催する。
- ・地域の大人がネット上の危険や正しい使い方を理解し、青少年の健全育成を効果的に推進するため、令和4年度も引き続き、インターネット研修会を開催する。
- ・引き続き、子供のインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室の実施、SNS 起因の子供の性被害防止のための Twitter における不適切書き込みに対する広報啓発活動を推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	R3 実績	目標値(R6)
通学路安全点検による要対策箇所の対策完了率 (H30.4時点で県道路管理者対策分における要対策の106箇所)	20%	68%	80%

<協議会委員からの主なご意見（今後必要な視点）>

- ・インターネット利用の低年齢化に伴う不適切書き込みに対する広報啓発活動